

放送拡声範囲指定線図

近距離 ----- 遠距離 ++++++

○近距離拡声及び遠距離拡声について、それぞれ適正音量に配慮し、また、住宅地方面への音量についても、音量が大きくなりすぎないように別途対応が可能となるよう配慮しておくこと。

※本部席附近の来賓エリアについては、追加スピーカーで対応

○スピーカーは、足場等で4m程度の高さに設置する事

